戸籍法・住民基本台帳法が改正されました

証明書の請求や各種の届出にお越しの際は本人確認のための証明をお持ちください

京都市では、これまでから戸籍謄抄本の請求時や婚姻、養子縁組、転入、転出の届出時などに、皆様に本人確認の御協力をお願いしてきましたが、法改正により、請求、届出時における本人確認書類の提示が義務付けられました。

引き続き、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

本人確認書類

●１点の提示でよいもの

運転免許証、住基カード（顔写真有り）などの官公庁が発行した顔写真付きの証明書

●２点の提示が必要なもの（書類の組み合わせは、**イ＋イ**または**イ＋ロ**のどちらか）

イ　国民健康保険被保険者証、国民年金手帳などの官公庁が発行した顔写真のない証明書

ロ　学生証、社員証などの官公庁以外が発行した顔写真付きの証明書

㊐市民窓口課（☎371・7192）

安心安全のまちかど　自転車に乗る前には、ブレーキやタイヤなどをチェック

平成19年10月16日に公布・施行された「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」では、自転車利用者に対して、自転車を点検・整備する努力義務を課しています。自転車に乗る前には、ブレーキの利き具合やタイヤの空気圧などを確認しましょう。

自転車安全整備店で点検・整備を受けると、傷害保険や賠償責任保険が付帯されたＴＳマークを付けてもらうことができます。

		第一種 ＴＳマーク（青マーク）	第二種 ＴＳマーク（赤マーク）
ＴＳマークの種類			
傷害保険	死亡・重度後遺障害	一律30万円	一律100万円
	入院（15日以上）	一律１万円	一律10万円
賠償責任保険		限度額 1,000万円	限度額 2,000万円
保険の有効期限		ＴＳマークに記載されている点検の日から１年間	

㊐　下京区交通対策協議会（☎371-7170）

謎とき！下京

間もなく「コンチキチン」の祇園囃子とともに、京都の夏がやってきます。夏の夜には怪談話が付き物。下京区には、すぐそばでお囃子が聞こえる四条通に、化け猫騒動の怪談にゆかりのある藩の屋敷跡の石碑が立っています。

この怪談話では、碁石をごまかした藩主に殺された家臣の飼い猫が、主人の恨みを晴らすべく怪異を起こします。

この藩屋敷跡の石碑は、次のどの藩のものでしょう。

①釜田藩
②鶴島藩
③柄杓藩

四条通堺町南東角に立つ藩屋敷跡の石碑

はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢のほか紙面への感想を書いて、6月30日（月）必着で、〒600－8588（住所記載不要）下京区役所総務課「謎とき！下京」の係までお送りください。

正解者の中から抽選で２人の方に記念品を差し上げます。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。なお、回答は８月15日号に掲載します。

4月15日号の解答

下京区「区民誇りの本」の内、桜の木が選定された場所の組合せとして正しいのは、**①鴨川右岸・木屋町通**でした。

けすぞう君の防災　Q&A　住宅用火災警報器について

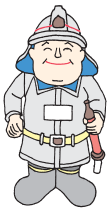

全国の建物の火災による死者は、約90％が住宅火災により亡くなっておられます。住宅火災による死者の比率は、全体として増える傾向にあり、中でも65歳以上の高齢者が増えています。また、住宅火災により亡くなられた人のうち、64％の人が逃げ遅れたために、命を落とされています。このような状況から、消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

Q　住宅用火災警報器って何ですか。

A　住宅用火災警報器は、火災の発生を自動的に感知し、住宅内にいる人にいち早く知らせ、避難を促す器具です。火災を感知する部分と警報を発する部分が一体となっており、住宅内の天井または壁面に取り付けます。

Q　住宅用火災警報器の効果は。

A　逃げ遅れる方が減ることで、亡くなられる方は約３分の１程度に減少すると考えられています。

Q　どのような種類があるの。

A　住宅用火災警報器には、火災の煙によって作動する煙感知式と、火災の熱によって作動する熱感知式があります。また、電源の種類により、電池式と交流電源式があります。警報音の種類では、電子ブザー式のものと、音声式のものがあります。補助警報装置として、光や振動で警報するものもあります。

なお、京都市では、寝室や階段（踊り場など）及び台所とも、反応が早い煙感知式の設置を奨励しています。

煙感知式

熱感知式

電子ブザー式

音声式

Q　いつまでに取り付ければいいの。

A　新築住宅は、平成18年６月１日から設置が義務となっています。それ以前に建築された住宅は、平成23年５月31日までに設置することが義務となっていますが、火災から身を守るためにできるだけ早く設置してください。

Q　どこで買えばいいの。

A　京都市では、自主防災会（学区）で共同購入することを推奨しており、次のようなメリットがあります。

- 共同購入すれば、安価に購入できます。
- 地域ぐるみで設置するので、悪質訪問販売の被害を受ける心配もありません。
- 自分で取り付けるのが困難な高齢者世帯の方などは、取り付け支援を受けることができます。

㊐下京消防署予防課（☎361-4411）

市税の基礎知識 Q&A

口座振替の申込み手続きについて

Q　市・府民税を納付書で納めていますが、今からでも口座振替を利用できますか。

A　第１期分（納期限６月30日）は納付書で納めていただき、第２期分（納期限９月１日）から口座振替をご利用いただけます。申込みは、市・府民税の「納税通知書」、「預貯金通帳」及び通帳の「届出印」を持って、口座をお持ちの金融機関の窓口で手続きをしてください。後日、口座振替の開始時期をお知らせするハガキをお送りします。

なお、「口座振替依頼書」は京都市内の金融機関に備え付けています。

㊐　市民税課（☎371-7171）

崇仁コミュニティセンターからのお知らせ

〒600-8207　下京区塩小路通河原町東入「うるおい館」内
☎371-8220　FAX371-7708

「うるおい館」開設記念展示を開催
～高瀬川と周辺のまちの移り変り～

市民の皆様に開かれた施設として４月１日にオープンした「うるおい館」の開設記念展示を開催しています。この展示では、環境や人と人の交流について考えていただくことをテーマとして、下京区の東部、そして当館東西の棟の間を流れる高瀬川と周辺のまちの移り変りを、写真や古地図のパネル、「中昔京師地図（なかむかしけいしちず）」など数多くの資料で紹介しています。

ぜひ一度、お立ち寄りください。

日時　７月31日（木）まで　午前９時30分～午後８時45分　※土曜日は午後６時まで（第２・４土曜日、日曜日、祝日は休所日です）

場所　崇仁コミュニティセンター１階　交流ロビー

費用　無料